

公益社団法人久喜市シルバー人材センター

平成 29 年度 事業計画

我が国の人口は、2008（平成 20）年の 1 億 2808 万人をピークに、その後は減少局面に入っており、今後は一転して人口減少社会へ突入し、人口は急勾配の下り坂を降りていくことが見込まれています。一方で高齢者人口は、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025（平成 37）年には 3,657 万人に達し、その後も高齢者人口は増加を続けると推計されています。

少子高齢化が急速に進展する中で、一定の経済成長を確保し、経済社会の活力を維持していくため、みんなで働き支え合っていくことを目指す必要があり、より多くの人々が意欲を持ち、能力を発揮できるように努めていくことが社会全体の課題となっています。意欲の保持と能力の発揮という観点から、高齢者については、高い就業意欲に応え健康に働き続けることに向けた取組みが必要であり、シルバー人材センターの担う役割はより重要となっております。

このような状況の中、久喜市シルバー人材センターは、高齢者の就業ニーズの変化や多様化に的確かつスピード感を持って対応し、地域の高齢者に対して就業機会が提供できるよう、従来の請負による就業だけではなく、指揮命令を受けて就業ができる派遣事業の開拓や、職業紹介事業にも積極的に取組み、高齢者の活躍の場の創出を推進してまいります。

また、「安全は、全てに優先する」を合言葉に安全就業に取り組む安全・安心なシルバー人材センター事業を推進することにより、地域社会の福祉の向上と活性化に大きく貢献するとともに、市民に親しまれ信頼されるシルバー人材センターのイメージアップを目指し、会員・役職員が一丸となり事業を展開してまいります。

1 基本方針

- (1) 会員の拡大
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全適正就業の徹底
- (4) 組織運営の強化

2 事業目標（中長期事業推進計画より）

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
会 員 数	1,000 人	1,025 人	1,050 人	1,075 人	1,100 人
契 約 金 額	452,000 千円	463,300 千円	474,800 千円	486,600 千円	498,700 千円
就 業 延 人 員	103,600 人日	104,700 人日	105,800 人日	107,000 人日	108,100 人日
就 業 率	86.2%	86.5%	86.8%	87.1%	87.4%

3 事業計画

(1) 会員の拡大

会員はセンターの根幹をなすものであり、安定したセンター運営のため会員数を拡大していく必要があります。その中において、女性会員の割合が低く、今後、家事援助の分野での就業拡大が期待されるなか、女性会員をいかに拡大していくかが重要です。また、仕事のミスマッチにより未就業のまま退会する会員も少なくありません。退会を抑制することも、会員数を維持するため必要なことです。

- ①一人一会員入会促進運動を組織的に展開します。
- ②市内全戸にパンフレットを配布し、新たな会員の入会促進を図ります。
- ③市内各地で開催されるイベントに参加し、効果的な会員募集を実施します。
- ④女性向けの講習会を開催し、女性会員の入会促進を図ります。
- ⑤紹介時における仕事のミスマッチの解消に努め、退会会員の抑制を図ります。

(2) 就業機会の拡大

会員の就業ニーズの変化・多様化に対応して雇用・就業機会の提供機能を果たすためには、就業開拓員などによる積極的な就業機会の開拓が必要です。そして、会員の知識や経験、希望職種を把握したうえでの確な就業提供を行うとともに、発注者ニーズに迅速に対応することが求められています。また、シルバー派遣事業についても、就業を確保するための有効な手段として積極的に取り組む必要があります。

- ①就業開拓員などにより、会員の就業ニーズを踏まえた積極的な就業機会の開拓を実施します。
- ②会員への就業紹介のスピードアップを図り、発注者ニーズに迅速に対応します。
- ③後継者の育成、スキルアップを目的とした講習会を開催し、会員の資質の向上を図ります。
- ④介護予防・日常生活支援総合事業に積極的に取り組むとともに、女性会員向きの就業機会の拡大を図ります。
- ⑤役員による企業訪問活動を実施し、発注者との情報交換を実施します。

(3) 安全・適正就業の徹底

センターでの就業は、会員の安全確保、事故防止が最も重要であり、常に、安全就業・安全管理に万全を尽くす必要があります。「安全は全てに優先する」を合言葉に、会員一人ひとりの安全意識の向上が何よりも重要です。事故ゼロを目指し、安全研修・講習会を繰り返し行い、安全就業に取り組む必要があります。また、適正就業ガイドラインを会員に周知し、適正就業の徹底を図る必要があります。

- ①安全研修・講習会を開催し、会員の安全意識の向上を図ります。

- ②安全適正就業委員会を毎月開催し、事故発生の原因を検証し、防止対策を講じ再発防止を図ります。
- ③7月と12月を「安全就業強化月間」と定め、安全意識の高揚に努めます。
- ④市が実施する特定健康診査（健康診査）の受診を強く奨励し、自主的な健康管理を推進いたします。
- ⑤会員同士で仕事を分かち合うローテーション就業を推進し、未就業の解消と就業の適正化を図ります。

（4）組織運営の強化

センターが健全に発展するため、公益性、基本理念、組織運営の原則を十分に理解した上で、安定的な組織運営が求められています。そのために、各部会や委員会での企画・実行力を高め、組織の活性化と充実を図る必要があります。また、事務局体制の整備確立は重要であり、センターの事務を統括し円滑な事業運営を推進することが求められます。

- ①理事の権限と責任を明確にし、健全な発展ができるように理事会機能の強化を図ります。
- ②部会・委員会の運営に当たっては、担当理事を中心とした会員主体の運営を推進し活性化を図ります。
- ③女性部会と女性会員のネットワーク強化を図ります。
- ④事務分掌を見直し事務処理の効率化に努め、適正運営で円滑なセンター事業を推進し、事務局機能の強化を図ります。
- ⑤職員間の連携、情報の共有化により「風通しのよい職場環境」作りに努めます。